

公 示

茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、下記の者を学長候補者として選考いたしましたので、同要綱第10条の規定により公示します。

令和7年11月18日

国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議

記

さ がわ やす ひろ
佐 川 泰 弘 (60歳)

現職：国立大学法人茨城大学理事・副学長
(総括・財務・企画・評価)

【選考の理由】

学長候補者の選考に当たっては、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果及び意向聴取の結果を参考に、慎重に審議を尽くしました。

その結果、学長候補者は、これまで理事・副学長として、中期計画等の重要方針の策定、その進行管理と評価、財務運営等、本学の運営に中心的な役割を果たしてきており、本学の教育・研究・地域連携・国際化等の幅広い知識・経験をバランスよく有し、本学の強みと課題を的確に認識した上で、本学が進めてきた「教育の質保証」、「総合気候変動科学の確立」等の改革を更に発展させ、人材育成と研究のブランド化に向けた具体的な方針を有していると認められます。

また、少子化の急速な進展や財務状況の悪化など、大学を取り巻く環境や現状を正しく捉えた上で、未来に向けた改革の基本的な姿勢として、多様性の尊重やコミュニケーションの重視を挙げており、学内外からの信頼を得てリーダーシップを発揮していくことが期待されます。

以上のことから、国立大学法人法第12条第6項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「国立大学法人茨城大学学長選考基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断しました。

【学長の任命等】

この選考結果に基づき、文部科学大臣への申出を行い、文部科学大臣の任命を受け学長となる予定です。

なお、学長の任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までです。

国立大学法人茨城大学学長候補者選考経過

国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議は、現学長の任期が令和8年3月31日で満了することに伴い、国立大学法人法（平成15年法律第112号。）及び茨城大学学長選考等要綱の定めるところにより、以下経過のとおり学長候補者の選考を行った。

日 程	学長選考・監察会議	選考経過
令和7年 2月19日（水）		・国立大学法人茨城大学学長選考基準の公示
令和7年 4月24日（木）	第1回 学長選考・監察会議 議題：①令和7年度学長選考・監察会議日程について ②前回の学長選考時における委員からの意見について	
令和7年 6月23日（月）	第2回 学長選考・監察会議 議題：①令和7年度学長選考日程に関する公示について ②学長候補者となるべき者の推薦公示について ③学長候補適任者意向聴取委員会委員の推薦について ④令和7年度学長業績評価スケジュール及び評価方法等について	
令和7年 7月24日（木）	第3回 学長選考・監察会議 議題：①学長の業績評価について ②学長候補適任者意向聴取委員会委員の選出について	
令和7年 8月20日（水）		・国立大学法人茨城大学学長選考日程の公示
令和7年 9月 5日（金）		・学長候補者となるべき者の推薦の公示 学長候補者となるべき者の推薦手続きについて、推薦の受付期間、提出書類、提出先等を公示した。
令和7年 9月22日（月）		・学長候補者となるべき者の推薦受付 茨城大学学長選考等要綱第4条の規定に基づき、学内構成員20人の連名による推薦状を以て、学長候補者となるべき者として、倉本 繁氏（現 茨城大学副学長）、佐川 泰弘氏（現 茨城大学理事・副学長）の推薦があった。 【受付期間】 9月22日（月）～10月6日（月）
令和7年10月14日（火）	第4回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補者となるべき者の推薦の受理について ②学長候補適任者の選考及び公表について ③学長候補適任者の所信表明会の実施について ④学長候補適任者への面接について ⑤その他	・学長候補適任者の選考 茨城大学学長選考等要綱第5条の規定に基づき、学長候補者となるべき者として推薦のあった倉本 繁氏及び佐川 泰弘氏について、国立大学法人法第12条第6項及び第16条並びに国立大学法人茨城大学学長選考基準に基づき、それぞれ学長候補適任者として選考を行った。
令和7年10月15日（水）		・学長候補適任者の公示
令和7年10月22日（水）		・学長候補適任者所信表明会を実施 茨城大学学長選考等要綱第6条の規定に基づき、学長候補適任者の意向聴取対象者に対する所信表明の機会として、所信表明会を実施した。 なお、所信表明後には質疑応答の時間を設け、構成員の意見・質問等に応じた。
令和7年11月 6日（木）	第5回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補適任者への面接について	・学長候補適任者への面接を実施 茨城大学学長選考等要綱第7条の規定に基づき、学長就任に対する抱負等（推薦を受諾した動機、自身の強み、茨城大学の今後の展望等）に関する学長候補適任者からの意見表明及び質疑応答による面接を行った。
令和7年11月10日（月）		・学長候補適任者意向聴取を実施 茨城大学学長選考等要綱第8条の規定に基づき、意向聴取対象者の投票による意向聴取をオンラインで実施した。 【意向聴取期間】 11月10日（月）～11月12日（水）
令和7年11月18日（火）	第6回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補適任者意向聴取結果について ②学長候補適任者意向聴取結果の公表について ③学長候補者の選考について ④学長候補者選考結果等の公表について ⑤学長業績評価最終評価について	・学長候補者の選考 茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果及び意向聴取の結果を参考に、慎重に審議を尽くした。 その結果、佐川 泰弘氏が国立大学法人法第12条第6項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「国立大学法人茨城大学学長選考基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断し決定した。
令和7年11月18日（火）		・学長候補適任者意向聴取結果の公表 【投票結果】 投票者数 573名 有効投票 527票 無効投票 46票（うち、白票39票） <候補者別得票数> 倉本 繁 237票 佐川 泰弘 290票
令和7年11月18日（火）		・学長候補者の公示